

さいたま市告示第29号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次の医師を指定したので告示する。

令和8年1月15日

さいたま市長 清水勇人

1 指定した医師

・別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048(829)1305

(別紙)

指定した医師

医師の氏名	指定障害区分	診療科目	医療機関の名称	医療機関の住所	指定年月日
平沼 優悟	視覚障害	眼科	自治医科大学附属さいたま医療センター	さいたま市大宮区天沼町1-847	令和7年12月25日
山野邊 義晴	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	北浦和ファミリー耳鼻咽喉科	さいたま市浦和区常盤9-32-15 4階	令和7年12月25日
山本 昌義	肢体不自由	リハビリテーション科	医療法人慈正会丸山記念総合病院	さいたま市岩槻区本町2-10-5	令和7年12月25日
井上 智夫	肢体不自由	脳神経外科	さいたま赤十字病院	さいたま市中央区新都心1番地5	令和7年12月25日
井原 健	ぼうこう又は直腸機能障害	外科	医) 社団 松弘会 三愛病院	さいたま市桜区田島4-35-17	令和7年12月25日